

## 本検討会の公開等について

- 本検討会は、率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として公開しない。
- 議事要旨については、事務局において発言者を明示しない形で案を作成し、出席者の確認を受けた上で公開する。
- 配布資料については、原則として非公開とする。ただし、発表者の了解が取れた配布資料については、経済産業省のホームページにて公開する。
- 必要であると認めるときは、検討会の参加者を追加することや、その他の関係者の出席を求めることができる。